

保険薬局の皆さまへ

吸入薬の治療がベースとなる喘息では、適切な吸入により、治療効果がでて、症状の改善がみられることが実証されています。重要なポイントは、

① 継続して指導をする、②連携して指導をする、③治療継続の重要性・吸入薬の意義・正しい吸入手技を患者さんに繰り返し伝えることです。

当センターでは、患者さんに吸入器を適正に、そして継続して使用していただくために、保険薬局の皆さまと連携し、吸入指導後の患者情報のフィードバックをお願いしています。

<保険薬局薬剤師にお願い>

上記趣旨をご理解いただき、

患者さんが、当センター処方箋と一緒に「吸入指導依頼書」をご持参された際には、

吸入指導実施後、

「吸入指導 評価表」をご記入いただき

FAX：06-6606-7003

免疫リウマチ科 喘息専門外来 宛

送信していただきますよう、よろしくお願い致します。

*吸入薬指導加算が保険薬局で算定できます。

大阪急性期・総合医療センター
免疫リウマチ科 喘息専門外来

※当センターでは、①群馬吸入療法研究会の手順書や②環境再生保全機構のWEB動画・DVD（正しい吸入方法を身につけよう）を使用して、吸入指導を行っています。可能な限り、指導の際に下記URLをご参照いただければ幸いに存じます。

① 群馬吸入療法研究会 群馬大学医学部附属病院薬剤部 写真入りの手順書

<https://www.gunyak.or.jp/public/kyuunyuu/index.html>

② 環境再生保全機構 ぜん息などの情報館 正しい吸入方法の大切さ（動画）

<https://www.erca.go.jp/yobou/zensoku/basic/adult/control/inhalers/method01.html>